

広報



おおしま

2020年
(令和2年)

5月号



花紅柳緑

| | | | |
|----------------------|------|---------|--------|
| 大島町の世帯と人口 (2・4・1) | 元町 | 1,366世帯 | 2,332人 |
| | 北の山 | 750世帯 | 1,299人 |
| | 岡田 | 432世帯 | 790人 |
| | 泉津 | 195世帯 | 322人 |
| | 野増 | 199世帯 | 318人 |
| | 間伏 | 79世帯 | 135人 |
| | 差木地 | 634世帯 | 929人 |
| | クダッチ | 399世帯 | 668人 |
| | 波浮港 | 368世帯 | 534人 |
| | 計 | 4,422世帯 | 7,327人 |

主要ページ目次

| | |
|-----------------------------------|----------------|
| 新型コロナウイルス関連(町の現状、給付金、感染拡大防止協力金など) | P03 ~ 07 |
| 情報伝達訓練、南部地区防災訓練、ニュースレターなど | …… P08 ~ 09 |
| 町長のうごき、法律相談、島外医療、税目別納付期限など | …… P10 ~ 13 |
| まるごとけんこう情報 | …………… P14 ~ 17 |
| まちの話題(民生・児童委員、大島町消防団長など) | …………… P18 ~ 19 |
| みんなのPLAZA (運転免許証更新、公園だより、イベント中止) | … P20 ~ 21 |
| Information | …………… P22 ~ 26 |
| ナイスショット・おおしま | …………… P28 |

おおしま住民カレンダー

5月 (皐月)



| 日 Sunday | 月 Monday | 火 Tuesday | 水 Wednesday | 木 Thursday | 金 Friday | 土 Saturday |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------|
| 3 憲法記念日 | 4 みどりの日 | 5 こどもの日 | 6 振替休日 | 7 可燃ゴミ 全地区収集 ペット元1.2 元3.4 北野 岡泉 波差 発泡元1.2 元3.4 北野 岡泉 波差 金属元1.2 北野 | 8 広報原稿締切日 | 9 |
| 10 | 11 可燃元3.4 岡泉 波 缶元1.2 北野 ピンク | 12 民生委員・児童委員の日 可燃元1.2 北野 差 缶元3.4 岡泉 ピン差間 | 13 健康エアロビ教室 可燃ク間 缶波 ピン元3.4 岡泉 | 14 可燃波 缶差 ピン元1.2 北野 波 | 15 くれよん相談 (~16日) 可燃元3.4 岡泉 差 缶ク間 金属元3.4 岡泉 | 16 可燃元1.2 北野 ク間 金属波ク |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

カレンダー内のイベント情報について

国における新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に基づき、5月6日（水・祝）まで町施設の利用を制限しています。
また、感染症対策のため、5月までの体育祭及び6月までの島内イベントの実施を中止することとなりました。
その他カレンダー内において開催を予定しているものにつきましても、中止する場合がありますのでご了承願います。（4月21日付）

各課ダイヤルイン

| | | | |
|-------|----------|-----|----------|
| 総務課 | ☎ 2-1443 | 観光課 | ☎ 2-1446 |
| 防災対策室 | ☎ 2-0035 | 産業課 | ☎ 2-1445 |

★大島町ホームページ
<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>
 ★政策推進課Eメール
town-build@town.oshima.tokyo.jp

| | | | |
|--------|----------|--------------|----------|
| 住民課 | ☎ 2-1462 | 福祉けんこう課 | ☎ 2-1471 |
| 住民課住民係 | ☎ 2-1448 | 福祉けんこう課けんこう係 | ☎ 2-1482 |
| 会計室 | ☎ 2-1452 | 水道環境課 | ☎ 2-1478 |

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために ～大島町においての現状報告～

大島町では新型コロナウイルス対策として町施設の休館や休業・体育祭・イベントの中止などの措置を講じています。現時点（4月21日現在）では大島町をはじめ、島しょ地域では発症の報告はありませんが、日本全体が瀬戸際に直面していると言っても過言ではありません。

今一度、島民の皆さまへは『手洗い・うがい』の徹底、『密閉・密集・密接』の3密を避けることを心がけていただき、感染症拡大を未然に防ぎましょう。

また、再度のお願いとなりますが、通院等の特別な理由以外の島外へのご移動は自粛をお願いします。

皆さまひとりひとりの行動が新型コロナウイルスを収束させる一歩となります。何卒、ご理解とご協力をお願いします。

また、大島町へご来島を計画している皆さまへは国の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言並びに、東京都の緊急事態措置案を受け、緊急事態措置の期間について不要不急のご来島の自粛をお願いしています。緊急事態が解除され、皆さまが今後、安心してご来島いただくためのお願いとなりますので、何卒、ご理解のうえ、積極的なご協力をお願いします。

大島町としても、皆さんの生活を支援してまいります。大島町・島しょ地域全体で、この苦難を乗り越えていきましょう。

緊急事態措置相談センターの設置

特措法に定める要請・指示等の措置に対する都民や事業者の疑問や不安に対応するため、新たにコールセンターを設置しています。

名称：東京都緊急事態措置相談センター

設置日：令和2年4月7日（火）

電話番号：03-5388-0567

開設時間：午前9時～午後7時（土日祝日を含む毎日）

※新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関するご相談については、これまでどおり、以下の番号で受け付けます。☎ 0570-550-571（新型コロナコールセンター）

大島町体育祭・イベントの中止について

以下の体育祭及び町主催イベントの実施を中止致します。今後の予定につきましては状況や推移を見つつ関係機関との協議の上、決定します。『広報おおしま』または大島町防災行政無線にてお知らせします。

- * 5月 9日 (土) 伊豆大島ジオパークマラソン2020
- * 5月17日 (日) 大島町体育祭バレーボール大会 (婦人の部)
- * 5月23日 (土) 大島町体育祭ゲートボール大会
- * 6月 6日 (土) 伊豆大島トライアスロン大会

町施設の利用制限について

5月6日 (水・祝) まで、町施設の利用を制限しています。

ただし、公民館など、通夜・告別式・法事での利用は可能ですが、十分な換気と感染症対策をお願いします。皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解の程よろしくをお願いします。

対象となる施設

北の山公民館・北の山地域センター体育館・岡田コミュニティセンター・泉津公民館・泉津地域センター体育館・野増公民館・野増地域センター体育館・野増地域防災コミュニティセンター・間伏文化会館・間伏地域防災コミュニティセンター・差木地公民館・差木地地域センター体育館・みんなの福祉センター・クダッチ老人福祉館・波浮港老人福祉館・波浮港地域センター体育館

開発総合センター集會室・会議室・スポーツトレーニングセンター

※グラウンドについては、団体でのご利用は自粛をお願いします。

島内施設の休館・休園・休業延長

5月6日 (水・祝) まで公共施設等を休館・休園・休業としています。

◆東京都施設の休館・休園・休業

- ・東京都立大島公園 (動物園・椿園・植物園・椿資料館)
- ・海のふるさと村・トウシキキャンプ場
- ・仲の原園地 (バーベキュー利用)

◆大島町施設の休館・休業

- ・御神火温泉・浜の湯・火山博物館・勤労福祉会館・ぱれ・らめーる・郷土資料館
- ※旧港屋旅館並びに旧碁の丸邸は開放しています。

◆大島町図書館の休館

※貸出本の返却は、図書館再開後に返却をお願いします。

問い合わせ 大島町感染症対策本部 (町役場総務課内) ☎ 2-1443
大島町教育委員会 ☎ 2-1453
東京都立大島公園 ☎ 2-9111

このページは4月22日時点の情報となります

特別定額給付金（仮称）

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金（仮称）事業が実施されることになり、総務省に特別定額給付金実施本部を設置いたしました。

※（注記）

- ・ 下記は現時点における検討状況を示したものであり、今後の検討によって変更もありえます。内容が固まり次第追加してまいります。
- ・ 本給付金の実施に当たっては、令和2年度補正予算案の成立が前提となります。

給付対象者及び受給権者

- ・ 給付対象者は基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者
- ・ 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

給付額 給付対象者1人につき10万円

給付金の申請及び給付の方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の①及び②を基本とし、給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座への振込みにより行う。

①郵送申請方式

市区町村から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市区町村に郵送

②オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能）

マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請（電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要）

※なお、やむを得ない場合に限り、窓口における申請及び給付を認める。その際、受付窓口の分散や消毒薬の配置といった感染拡大防止策の徹底を図る。

【特別定額給付金（仮称）コールセンター】

☎ 03-5638-5855

受付時間 午前 9時～午後 6時30分（平日のみ）

※現在、大変多くのお問い合わせをいただいております。お電話が繋がりにくい場合があります。申し訳ありませんが、時間をおいてお掛け直し願います。

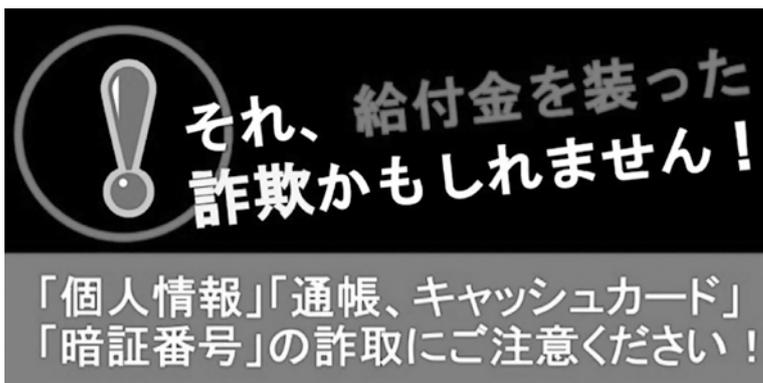
受付開始日については防災行政無線にてお知らせいたします。

また、給付開始日についても決定次第のお知らせとなりますので、ご了承願います。

このページは4月22日時点の情報となります

※現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や、銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることはありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、大島警察署（☎2-0110）または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。



東京都における「感染拡大防止協力金」について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止に全面的に協力いただける中小の事業者に対し、協力金を支給いたします。※協力金の支給 5月上旬～（予定）
例えば、以下のような場合には対象となります。

質問① 飲食店の場合、どうすれば協力金の対象となりますか？

夜22時まで営業していた店舗が、夜20時までの営業に短縮するなど、朝5時から夜20時までの営業に短縮した場合に対象となります。この場合に、朝5時から夜20時までの営業を終日休業した場合も対象となります。

質問② 飲食店がテイクアウトサービスに切り替えて営業を継続した場合は、支給対象となりますか？

店内飲食の営業時間を短縮し、夜20時から朝5時までの営業を行わない場合は、対象となります。なお、この時間帯にテイクアウトサービスを行っていても、対象となります。

質問③宴会場のあるホテルを全館休業した場合は、支給対象となりますか？

宴会場を閉めているので、対象となります。

・休止要請等の対象となる施設については、東京都総務局HPに掲載しています。

(<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007617/1007679.html>)

「東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター」

☎03-5388-0567 ※繋がりにくい場合があります

開設時間 午前9時～午後7時（土・日・祝日を含む毎日）

支給額 50万円（2店舗以上有する事業者は100万円）

対象要件 詳しくは、上記コールセンターへお問い合わせください。

申請受付期間 令和2年4月22日（水）～6月15日（月）

申請方法

① オンライン提出の場合

東京都感染拡大防止協力金のポータルサイトから提出することができます。

※なお、6月15日（月）23時59分までに送信を完了してください。

専用サイト <https://www.tokyo-kyugyo.com>

② 郵送の場合

申請書類を次の宛先に郵送することで提出することができます。なお、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。6月15日（月）の消印有効です。

（宛先）〒163-8697 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎

東京都感染拡大防止協力金 申請受付

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。



このページは4月22日時点の情報となります

経済産業省 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金を支給します。

本事業は令和2年度の補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。詳細な条件や申請方法等については決定次第速やかに、経済産業省HP等で公表させていただきます。

問い合わせ 中小企業金融・給付金相談窓口

☎0570-783183 ※土日・祝日含む（受付時間：午前9時～午後5時）

※なお、制度の詳細については検討中ではありますが、申請・給付の開始時期や申請に必要な情報などお問合せを多くいただいている内容について、基本的な考え方を経済産業省HPに記載しております。

以下URLもしくは、右のQRコードよりご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>



雇用保険適用事業主のみなさまへ 厚生労働省 小学校休業等対応助成金

令和2年2月27日～3月31日までの間に新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等をした小学校等に通う子ども、新型コロナウイルスに感染した又は風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた雇用保険適用事業主に対する助成金制度を創設しました。

※助成金の内容についての詳細はホームページをご覧ください。か、
下記コールセンターへお問い合わせください。

厚生労働省 雇用調整助成金の特例を拡充

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた雇用保険適用事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【特例の対象となる事業主】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける雇用保険適用事業主が対象。

*令和2年4月1日～6月30日まで（緊急対応期間）の休業等に適用されます。

*雇用保険被保険者でない方を休業させる場合の事業主への支給も可能とします。

※助成金の内容についての詳細はホームページをご覧ください。か、
下記コールセンターへお問い合わせください。

厚生労働省HP



LL020410企01

上記についてのお問い合わせはこちらまで↓

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター

☎0120-60-3999 ※土日・祝日含む（受付時間：午前9時～午後9時）

※詐欺にご注意ください。国や委託事業者から、助成金の相談について電話等で勧誘することはありません。

また、振込先、口座番号やその他の個人情報を個人の方に電話等で問い合わせることはありません。

2020年版「タウンページ&ハローページ」 及び別冊「防災タウンページ」の 発行・配備について

N T Tタウンページ(株)では、職業別・50音別電話帳「タウンページ&ハローページ」と防災・減災に役立つコンテンツを掲載した別冊「防災タウンページ」を発行いたします。

N T T回線をご契約の方にはこれまで通り直接メール便にて配送させていただきますが、それ以外のお客様には下記にて窓口配布を実施いたします。

配備場所 町役場・各出張所
配備時期 5月中旬(予定)
問い合わせ N T Tタウンページ(株)

☎ 0120-788223

令和2年度防災行政無線などを用いた 情報伝達訓練の実施日程について

全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を実施します。

今月は5月20日(水)に第1回目を実施します。

- ① 令和2年 5月20日(水)
 - ② 令和2年10月7日(水)
 - ③ 令和3年2月17日(水)
- } 全日程
午前11時頃

全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

状況によっては、訓練を中止にすることがあります。

問い合わせ 防災対策室 ☎ 2-0035

「南部地区防災訓練」の実施について

防災対策室では、本格的な台風時期になる前に、防災関係機関及び住民が一体となった実効性のある防災訓練を実施致します。今年度は下記のとおり実施する予定となっており、詳しい内容等については広報6月号に掲載いたします。

また、訓練に関する住民説明会を6月上旬に行う予定であり、日程等はあらためてお知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては日程等の変更もありますので、ご承知おきください。

日 時 6月14日(日) 午前8時～正午ごろまでの予定
対象地区 差木地・クダッチ・波浮港地区
訓練内容 土砂災害を想定した防災訓練
訓練会場 第三中学校(予定)



避難所のあり方検討会委員の募集について

町では、災害発生前や発生後における総合的な避難所の検討が必要であると考え、これらに関する検討を行い、かつ計画的な整備を図るため、大島町避難所のあり方検討会を発足します。

これに伴い、下記のとおり住民の皆様を対象に公募委員を募集します。

募集期間 5月7日(木)～5月25日(月)
募集人数 3名程度 **任期** 決定した日から令和3年3月末まで
募集資格 本町に在住している方で、応募締切日現在の年齢が満20歳以上の方
(募集人数のうち、少なくとも1名はペット所有者とします。)

主な検討事項 避難所の備品や設備・ペット対応・避難所運営・要支援者対応など

開催回数 6回程度を予定

応募方法 町役場防災対策室までご連絡ください。その後、申込書を提出していただきます。

※なお、委員に対する報酬等は、すべて無報酬と致します。

問い合わせ 町役場防災対策室 ☎ 2-0035

産業振興ゾーン土地利用計画のお知らせ(その1)

大島町では、大島町復興計画に定める基本方針をふまえ、丸塚・神達地区における土地利用の検討をおこなってきました。産業振興ゾーンの地域振興エリアについては、具体的な計画を策定するため、平成31年3月に「(仮称)大島町振興センター建設検討協議会」を設置し、協議を重ねています。今後、計画策定にあたり関係機関や住民の皆様のご理解をいただくため、住民説明会や広報等により、活動内容や今後の方針について、ご案内してまいります。今回はその第1回目として、概要をQ&A方式でお知らせいたします。

Q. 地域振興エリアってどこ？

A. 建設中の複合公共施設とメモリアル公園の間に位置するエリアです。

(下図点線丸囲い参照)

Q. 協議会のメンバーはどんな人たち？

A. 大島町商工会、大島町観光協会、大島町議会議員、大島町役場から選任されています。

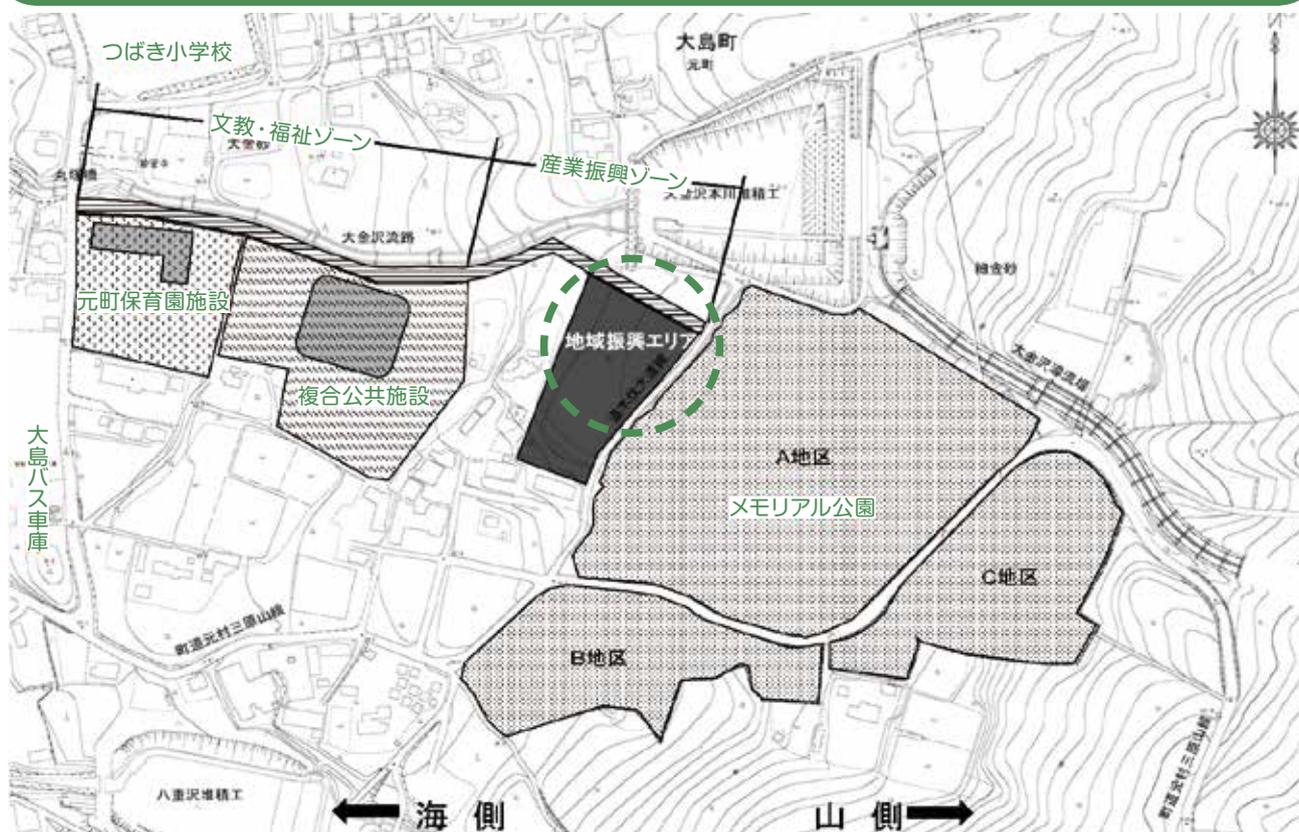
Q. どんなことを話し合っている？

A. (仮称)大島町産業振興センター整備の必要性や、その実現の可能性について検討しています。

Q. どんなものができるの？

A. 住民や観光の賑わい創設を目的とした、食堂や物産販売所が入るテナント施設を想定しています。

あわせて大島町商工会の移転も検討しています。



《問い合わせ》大島町産業課

☎2-1445 FAX: 2-1371

E-mail sangyou@town.oshima.tokyo.jp

町長のうごき 3月10日～4月9日

島内(来庁者等)

▶3月10日～13日大島町議会定例会▶12日新型コロナウイルス感染症対策会議▶17日行方不明者捜索協議会▶27日新型コロナウイルス関係連絡会議▶31日退職発令▶4月1日辞令交付／大島町消防団長任命式／新規就農者支援研修センター開所式▶2日令和2年度辞令伝達式(副町長代理)▶3日民生委員協力員委嘱式▶6日第三中学校入学式／新型コロナウイルス感染症対策会議▶7日都知事と町村長との意見交換▼8日新型コロナウイルス感染症対策会議



大島町職員人事

■退職(3月31日付)

定年退職▶木中孝次▶菅原利子▶永田剛▶河野俊男▶清瀬由紀代▶河野ひとみ

普通退職▶安田修▶高原幸江▶山内羽波▶白井理珠

■異動等(4月1日付)※()は前所属

課長級▶水道環境課長 野村昌宏(観光課長)▶観光課長 山田智雄(議会事務局長)▶議会事務局長 藤田武宏(産業課水産商工係長)

係長級(統括)▶総務課電子計算係長 細野正(住民課国保年金係長)

係長級▶総務課差木地出張所長 藤田浩包(税務課課税係長)▶産業課水産商工係長 幡野秀(教育文化課社会教育係社会教育施設担当主査)▶税務課課税係長 関野光伸(防災対策室防災係長)▶住民課国保年金係長 池田陽介(政策推進課財政係財政担当主査)▶水道環境課環境衛生係生活環境担当主査 高橋直樹(教育文化課学校教育係学校施設担当主査)▶住民課住民係戸籍担当主査 金子若菜(住民課)

主任級▶観光課 井芹武(総務課)▶教育文化課 松本進一(総務課)▶総務課 藤井琢磨(水道環境課)▶政策推進課 鈴木健之(観光課)▶総務課 坂上真実(住民課)

主事級▶総務課 佐々木義光(観光課)▶住民課 竹中愛佳(建設課)

■昇格のみ(4月1日付)

係長級(統括)▶土砂災害復興推進室復興推進係長 柏木賢

係長級▶消防本部救急係資器材整備担当主査 森川知樹

主任級▶総務課 幡野恵美▶教育文化課 関野美和子▶土砂災害復興推進室 山田佳正▶消防本部 木中秀行

■新規採用(4月1日付)※()は職種

▶防災対策室 榊健太郎(一般事務)▶建設課 佐藤彩美(一般事務)▶水道環境課 中西彩葉(一般事務)▶教育文化課 下村将太郎(一般事務)▶石井彩美(保育士)

■再任用(4月1日付)▶総務課長 木中孝次(フルタイム)▶会計室長 菅原利子(フルタイム)▶福祉けんこう課元町保育園 畑山成子(フルタイム)▶観光課施設運営係長 河野俊男(フルタイム)▶観光課 菊島豊(フルタイム)

■任期付(4月1日付)※()は職種

▶土砂災害復興推進室工事担当主査 永田剛(副参事)▶福祉けんこう課 田淵文代(保健師)

法律相談センター 弁護士会 電話無料相談

法律相談センターでは、弁護士が電話で法律に関するご質問にお答えする窓口を設けています。

※通話料はご負担ください。

☎0570-200-050 (都内からのみ) 受付時間 午前10時～午後4時(平日のみ)

・相談は15分程度です。電話は東京都内からのみつながります。ただしIP電話、PHSはつながりません。

・電話相談で対応した弁護士に、必要に応じてさらに面接相談の予約や事件の依頼を行うことも可能です。

これらの場合、費用が発生しますので、弁護士に直接ご確認ください。

法律相談センター 借金電話相談

借金(債務整理)について、弁護士が10分程度の簡単な相談に応じます。

※通話料はご負担ください。

☎0570-071-316 受付時間 午前10時～正午 午後1時～午後3時(月～土)

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。

相談は無料です。相談者のプライバシーは固く守られていますので安心してご相談ください。

相談日 月・水・金曜日 ※祝祭日はお休みします。

相談時間 午後1時～4時

※当日お待ちいただくことのないよう、事前予約も受付けています。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝祭日除く)にお願いします。

相談・予約・問い合わせ 東京都生活文化局広報広聴部都民の声課 ☎ 03-5388-2245



5月の相談日

| | | | |
|----|----|---|----|
| 月 | 水 | 金 | |
| | | | 1 |
| 休 | 休 | | 8 |
| 11 | 13 | | 15 |
| 18 | 20 | | 22 |
| 25 | 27 | | 29 |

行政相談

行政(国)への苦情、意見、要望などを相談員が聞いてくれます。

皆さま、是非ご利用ください。

日時 5月27日(水)

午前10時～午後2時

場所 開発総合センター

相談員 福井 芳久



5月1日～7日 憲法週間

裁判所では、5月3日憲法記念日を含む5月1日から7日までの1週間を「憲法週間」と定めています。これは、憲法の精神や司法の役割を国民に理解してもらうことを目的としています。

各種行事につきましては、裁判所ウェブサイトをご覧ください。

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」

大島町には熊澤平一委員(南部地区担当)、梅田悦子委員(中部地区担当)、白井和子委員(北部地区担当)3名の人権擁護委員がおります。

■人権相談窓口 ※平日のみ

東京法務局 午前8時30分～午後5時15分

(人権相談ダイヤル) ☎ 0570-003-110

(女性の人権ホットライン) ☎ 0570-070-810

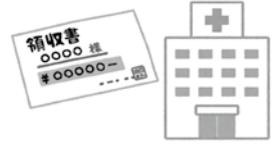
(子どもの人権110番) ☎ 0120-007-110

東京三弁護士会
司法書士・登記所
は当面中止です。

島外医療機関通院交通費等支援対策事業費補助金申請延長について

大島町では島内で治療することが困難な方等を対象に、島外医療機関で受診（入院含む）するための交通費・宿泊費を令和2年度も補助金として交付しています。（※詳しくは広報おおしま4月号をご覧ください）

対象 島内医療機関の医師の診断により、島外医療機関での受診が必要と認められた者（ヘリ搬送患者含む）



これまで、1回の申請期限を「島外医療機関受診日若しくは退院日から3ヵ月以内」としていましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防に関連し、住民の皆様には不要不急の外出を極力減らしていただけるよう、国の緊急事態宣言が発出されている間、暫定的に申請期限を6ヵ月以内まで延長いたします。

例:1月受診分→7月まで延長

注意点:島外医療機関に通院されている方で、他の制度との併合や医療機関での雑貨購入等のみの方は対象となりません。また、令和2年度より患者が中学生以下の場合のみ付添いも助成対象とします。

【補助金額等詳細についてはお問い合わせ下さい】

問い合わせ 福祉けんこう課 福祉医療係 ☎2-1471

国民健康保険税の税率等が変わります

令和2年度から国民健康保険税の税率等を下記のとおり改定いたします。

今回の改定は、平成30年度から都道府県で運営されていることに伴い、各区市町村ごとの保険税の公平化を図ることを目的に行うものです。

国保加入者の皆様には、改定後の税率でご負担をお願いすることとなりますが、国保加入者の医療費は、加入者の皆様にご負担いただいている国民健康保険税でお互いに助け合うことで成り立っていますので、ご理解をお願いいたします。

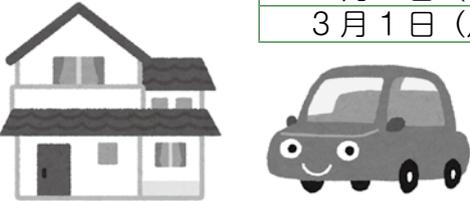
【国民健康保険税の改定内容】

| 算定基礎 | 改定前（平成31年度） | | | 改定後（令和2年度） | | |
|------|-------------|--------|--------|------------|--------|------|
| | 医療分 | 支援分 | 介護分 | 医療分 | 支援分 | 介護分 |
| 所得割額 | 5.0% | 1.3% | 1.2% | 5.4% | 1.6% | 1.3% |
| 資産割額 | 38% | 10% | 8% | 28% | 7% | 6% |
| 均等割額 | 18,500円 | 6,200円 | 8,000円 | 19,500円 | 7,200円 | 変更なし |
| 平等割額 | 19,000円 | 4,300円 | 5,200円 | 変更なし | 変更なし | 変更なし |
| 限度額 | 61万円 | 19万円 | 16万円 | 63万円 | 変更なし | 17万円 |

| 軽減基準 | 改定前（平成31年度） | 改定後（令和2年度） |
|------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 7割軽減 | 所得金額が33万円以下の世帯 | 変更なし |
| 5割軽減 | 所得金額が（28万円×被保険者数） +33万円以下の世帯 | 所得金額が（28.5万円×被保険者数） +33万円以下の世帯 |
| 2割軽減 | 所得金額が（51万円×被保険者数） +33万円以下の世帯 | 所得金額が（52万円×被保険者数） +33万円以下の世帯 |

問い合わせ 税務課 ☎2-1465

令和2年度 大島町税目別納付期限日

| | 軽自動車税 | 固定資産税 | 町都民税 | 国民健康保険税 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------|-----------|
| 第1期 | 6月1日(金) | 6月1日(月) | 6月30日(火) | 6月30日(火) |
| 第2期 | | 7月31日(金) | 8月31日(月) | 7月31日(金) |
| 第3期 | | 12月25日(金) | 11月2日(月) | 8月31日(月) |
| 第4期 | | 3月1日(月) | 2月1日(月) | 9月30日(水) |
| 第5期 |  | | | 11月2日(月) |
| 第6期 | | | | 11月30日(月) |
| 第7期 | | | | 12月25日(金) |
| 第8期 | | | | 2月1日(月) |
| 第9期 | | | | 3月1日(月) |
| 第10期 | | | | 3月31日(水) |

税金は納付期限日までに納めましょう!

※納付期限を過ぎてしまうと延滞金がかかります。期限内の納付にご協力ください。

五島をつなぐ ~支庁の窓~

No.51

みなさんにとって身近な税金、自動車税種別割に関してのお話です。

5月は自動車税種別割の納期です!

※令和元年10月1日から「自動車税」の名称が「自動車税種別割」に変わりました。

自動車税種別割の納税通知書は5月1日に発送されます。お手元に届きましたら、**6月1日(月)まで**にお近くの金融機関等でお納めください。

Q1 自動車税種別割は誰が払うの?

令和2年4月1日現在の車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に納税義務があります。また、年度途中で譲渡等で自動車を手放した場合でも、4月1日現在の所有者に一年分の納税義務があります。

Q2 年度途中で廃車した場合はどうなるの?

年度の途中で廃車にした場合は、抹消登録が行われた月の翌月分から月割計算で減額となります。既に税金を納めていただいている場合は還付されます。もし、所有する自動車に乗らなくなったときは、必ず廃車手続きをお願いします。手続きがない場合は、翌年度も課税されてしまいます。

Q3 減免制度はあるの?

障害者手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、減免を受けられる制度があります。減免申請がお済みでない方を対象として、**6月1日(月)まで**令和2年度分の減免申請の受付を行っています。

※詳しくは、東京都自動車税コールセンター(☎03-3525-4066:平日の午前9時~午後5時)または支庁総務課税務担当(☎2-4411:平日の午前8時30分~午後5時15分)へご相談、お問い合わせください。また、軽自動車税種別割に関するお問い合わせは町役場税務課へお願いします。

減免申請は毎年必要です!

軽自動車の減免制度



- 対象となる方**
- ①身体や精神に障害のある方又は、その障害者と生計を同じくする方が所有し、障害者本人又は、生計を同じくする方が運転する軽自動車等。
 - ②車両の構造が障害者用である軽自動車等。
- ※該当となる障害区分や級別等、詳しくはお問い合わせください。

減免申請期間 6月1日(月)まで

申請方法・申請受付場所 納税通知書兼証明書、障害の状況を確認出来るもの(障害手帳など)、主に運転する方の免許証、印鑑をお持ちいただき、町役場税務課(一階中央)又は、各出張所までお越し下さい。

問い合わせ 税務課 ☎ 2-1465

まるごとけんこう情報

一般介護予防教室(体操・おどり教室)

「介護予防教室」・・・いつまでも、日常生活を元気で過ごしていけるように、元気な時から介護予防を実践していく教室です。講師の先生に運動のコツを学び、笑顔で楽しく体を動かしませんか。椅子に座って出来る体操もあります。見学でも構いません。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、教室を中止することがありますが、ご了承ください。

体と頭の健康体操【講師 新井 恵子】
 5月11日(月)・25日(月)
 6月8日(月)・22日(月)
 間伏文化会館 午前10時～11時30分
 泉津公民館 午後1時30分～3時

エアロビ・シルバー体操教室【講師 川島 恵子】
 5月13日(水)・27日(水)
 6月10日(水)・24日(水)
 差木地公民館 午後1時30分～3時

おどり教室【講師 櫻内 満知子】
 5月14日(木)・28日(木)
 6月11日(木)・25日(木)
 開発総合センター 午後1時30分～3時

1、2の3B体操【講師 佐藤 良子】
 5月18日(月)・6月15日(月)
 岡田公民館 午前10時30分～正午

対象者 65歳以上の全ての方
持ち物 飲み物、タオル
問い合わせ 住民課 介護保険係 ☎ 2-1462

みんなで学ぼう! 自宅で介護

大島町では在宅介護をしている家族を支援するため大島町家族介護者支援事業を実施します。介護にまつわる基礎知識や介護のコツなどを皆様で学びましょう。現在介護をしている方、将来のために知っておきたい方、どなたでもお気軽にご参加いただけます。

実施内容は下記のとおりです。詳しい日程は実施する月の『広報おおしま』でお知らせします。

| | | |
|-----|-----|-------------------|
| 第1回 | 5月 | 大島町の高齢者向けサービスを知ろう |
| 第2回 | 7月 | 無理ない姿勢でらくらく介護 |
| 第3回 | 9月 | 作って食べよう介護食 |
| 第4回 | 11月 | 選択肢の一つ『在宅医療』 |
| 第5回 | 1月 | かんたん認知症講座 |
| 第6回 | 3月 | 家族のモヤモヤ・ストレス解消法 |



※開催時期や内容は変更する場合があります。

第1回「大島町の高齢者向けサービスを知ろう」のご案内

第1回目は大島町の高齢者向けサービスを知っていただくため、広報おおしま4月号の折り込みで配布しました『高齢者福祉お役立ちガイドブック』を見ながら大島町で受けられるサービスを解説します。

どなたでもわかりやすい、基本的なことを中心にお話しますのでお気軽にご参加ください。

日時 5月19日(火) 午後2時～3時まで ※予約不要・参加無料
場所 開発総合センター 3階 第2会議室
持ち物 高齢者福祉お役立ちガイドブック

問い合わせ 住民課 介護保険係 ☎ 2-1462 地域包括支援センター ☎ 2-0068

— 毎年1回 必ず特定健診を受けましょう! —

※新型コロナウイルス感染症予防のため、5月17日に予定していた健診が中止となりました。今後も1日の受診件数を制限したり、時間を指定して実施する可能性があります。受診者の方にはご協力をお願いすることもありますが、感染拡大防止に向けてご理解のほどよろしくお願いいたします。

今年度も、各種健康診査を医療センターにおいて実施します。検査内容は、問診・血液検査・尿検査・身体測定などです。受診人数により異なりますが**1時間程度の所要時間**です。9月まで行っていますので、年に一度は自分自身の健康状態を数値で確認し、早めの予防を心がけましょう!

健診の流れ

予約

予約専用ダイヤル ☎2-2346
平日午後1時30分～4時30分



問診票提出

住民課または各出張所に問診票を提出し、引き換えに受診券と検尿キットを受け取ってください。(受診日の10日前までに手続きしてください)



健診当日

自宅で採尿を済ませ、朝食を摂らずに受診してください。



受診券・保険証・検尿キットを忘れずにお持ちください。

実施日 ※毎回、日曜日に実施します。

5月17日(中止)、6月7日・21日

7月5日・19日、8月16日、9月6日・13日

対象者

①特定健診

大島町国保に加入している40歳から74歳までの方、集合契約締結の社会保険被扶養者で「特定健康診査受診券」を発行された方



②後期高齢者健診

大島町後期高齢者医療に加入している方

③39歳以下健診

大島町に住居票のある、39歳以下の方

④肝炎ウイルス検診

今年度中に満40歳になる方または41歳以上で過去に一度も検査を受けた事のない方、および職場等の検診で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方

問い合わせ

①② 住民課 国保年金係 ☎2-1462

③④ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎2-1482

予防接種情報

大島町では、定期予防接種について大島医療センターへ委託し実施しています。

新たに対象になる方へは個別にお知らせをお送りしますので、説明書をよく読み、接種の定められた期間内に接種するようにしましょう。期間を過ぎると有料になります。

副作用が心配、スケジュールを組むのが難しい、打ちそびれていたけどやっぱり接種したい、などご心配なことがある方は、いつでもご相談ください。

●年度初め(4～5月)にお知らせする方

| 予防接種の種類 | 対象者 | 接種期限 |
|---------------|--------------------------------------|-------------|
| MR(麻しん風しん)第2期 | 年長 | 年長の3月末まで |
| DT(二種混合) | 小学6年生 | 13歳の誕生日前日まで |
| 日本脳炎 2期(経過措置) | 高校3年生(18歳) | 20歳の誕生日前日まで |
| 高齢者肺炎球菌(経過措置) | 今年65・70・75・80・85 90・95・100歳の未接種の方 | 年度末まで |

●お誕生日を迎えるころにお知らせする方

| 予防接種の種類 | 案内時期 | 接種期限 |
|---------------|----------|-------------|
| MR(麻しん風しん)第1期 | 1歳の誕生日ころ | 2歳の誕生日前日まで |
| 水痘(水ぼうそう) | | 3歳の誕生日前日まで |
| 日本脳炎 1期 | 3歳の誕生日ころ | 7歳半まで |
| 日本脳炎 2期 | 9歳の誕生日ころ | 13歳の誕生日前日まで |

ご相談・問い合わせは 福祉けんこう課 けんこう係 ☎2-1482

早期発見!乳がん検診を受けましょう!!

乳がんは女性の30～60代のがん死亡原因のトップです。しかし早期に見つければ90%の人が治ります。2年に1回の検診を受け、月1回の自己触診を行いましょう。

実施日時 6月12日(金)～16日(火) 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

場所 開発総合センター

対象 大島町に住民登録のある30歳以上の女性で、令和2年4月1日現在で偶数年齢の方及び乳がん検診受診無料クーポン券を発行された方。

※30歳以上の女性かつ奇数年齢の方で検診を希望される方は、検診枠が空いている場合、受診可能です。また、対象者を優先するため希望する日時に受診できない場合もありますので、ご了承ください。

費用 自己負担額2,000円 *乳がん検診無料クーポン券を発行された方は自己負担なし!

※奇数年齢の方で50歳以上の方は8,250円(内消費税750円)

50歳未満の方は12,100円(内消費税1,100円)

検査方法 乳房マンモグラフィ・視触診

申込期間 5月7日(木)～29日(金)

申し込み 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482へ電話予約



子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィ)検診の無料クーポン券

該当年齢の女性を対象に、子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィ)検診の受診無料クーポン券を発行します。この機会にぜひ検診を受けましょう。

実施期間 6月1日(月)～12月25日(金) 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

契約医療機関 大島医療センター(子宮頸がん検診のみ)

(財)東京都予防医学協会(乳がん検診・子宮頸がん検診)

対象 令和2年4月19日現在、大島町に住民登録のある該当年齢の方

<子宮頸がん検診>

<乳がん検診>

20歳 H11.4.2～H12.4.1

40歳 S54.4.2～S55.4.1

※対象者の方には6月10日頃までにクーポン券を送付します。届かない場合は、ご連絡ください。

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482

大島町若者自立サポートステーション『ロケット』

大島町では、各機関の保健師・社会福祉士・精神保健福祉士・居場所支援員が協力して、ひきこもり状態にある方の相談、訪問、居場所スペース(ロケット)運営などの支援を行っています。主な活動内容として外出支援、ボランティア体験を行っています。対象年齢はおおむね18才～49才です。



【活動日と時間】

・毎週火曜日 午前10時～午後3時

・毎週木曜日 午後1時30分～午後3時30分

【場所】 みんなの福祉センター

野増地域センター2階 ※送迎あり

【活動日専用ダイヤル】 ☎ 2-0139

【問い合わせ窓口】

福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482

子ども家庭支援センター ☎ 2-2381

島しょ保健所大島出張所 ☎ 2-1436

教育相談室 ☎ 2-4544

がん検診(無料・予約制)

※予約受付日の変更・5月中旬頃を予定

実施日 6月より通年実施(火・木)

【日曜日実施】6/28、8/23、10/18、12/13、2/28

※子宮がん検診は、日曜日はありません。

日程は変更される場合があります。

種類 肺がん(結核検診)・喀痰検査・大腸がん・胃がん(胃X線検査または胃内視鏡検査)・子宮がん・骨粗しょう症

※がん検診は基本健康診査・肝炎ウイルス検診との同時受診は出来ません。

対象 40歳以上の住民の方。(年齢により受けられる検診は異なります。)

子宮頸がんは20歳以上になります。

申込み方法 予約前に福祉けんこう課窓口・各出張所にてお申込みのうえ、受診券と問診票等の検診キットを受け取ってからご予約下さい。

実施場所 医療センター

予約受付 予約専用ダイヤル ☎ 2-2346

平日の午後1時30分~4時30分

検診結果 結果は検診後1カ月程度で郵送します。

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係

☎ 2-1482

「ことばの相談室“ふばりあ”」 予約制

ことばやきこえに心配があるお子さんについて、言語聴覚士が相談・助言を行います。事前に電話でご予約下さい。

日程 5月21日(木)、22日(金)

場所 大島けんこうセンター

けんこう係 ☎ 2-1482

『マタニティクラス』 (予約制) 締切は5/21(木)午後5時

日時 5月25日(月) 午前10時~午後2時

場所 開発総合センター

対象者 妊婦さん・パートナー

内容 1コース1日制

保健師・栄養士・歯科医師によるプログラムで実施します。★ランチ付き。

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係

☎ 2-1482



「くれよん相談♥心理相談」予約制

日々の子育てでいつも同じ事を注意している、夜なかなか眠ってくれないなど、子育てに関するお悩みを相談することができます。また、解決方法を一緒に考えますので、お気軽にご相談ください!

日程 5月15日(金)・16日(土)

場所 大島けんこうセンター

各保育園も巡回しています。

*担当臨床心理士 今村 泰洋さん

対象 乳幼児と保護者、保育士など

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係

☎ 2-1482



ベビー クラス 「Baby Class」(予約不要)

対象 生後3・4か月~1歳頃のお子さん

日時 5月26日(火)

午前10時30分~11時30分

場所 子ども家庭支援センター

内容 赤ちゃんの発達について

※体重計もおいてあります

持ち物 母子手帳・ミルク など

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係

担当 保健師 ☎ 2-1482

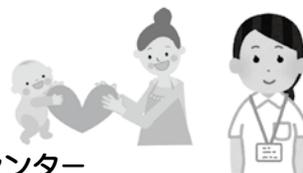


◆「無料けんこう相談」※予約制

けんこうについてご心配なことがありましたら、町の保健師・看護師・栄養士にご相談下さい。まずはお電話をください。

◆「栄養離乳食相談」6~7・9~10カ月児健診時 5月27日(水) 医療センター

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482



まちの わだい

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

～身近な相談は、

いつでもお気軽に民生委員・児童委員へ～



東京都民生委員
・児童委員
キャラクター
「ミンジー」

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアとして活動する身近な相談役です。生活の不安や福祉サービス、子育てや家庭の事など相談を受け、解決ができるように必要な支援へつなぐ「橋渡し役」をしています。全ての民生委員は児童委員を兼ねていますが、児童に関する相談を専門的に担当している主任児童委員おり、児童相談所や学校など、様々な機関と連携します。

【秘密は守られます】

民生委員・児童委員には、民生委員法により守秘義務が課せられ、相談内容など他人に漏らすことはありません。安心してご相談ください。

あなたの地区の民生・児童委員

| 地区等 | 氏名 | 担当地域 |
|---------|-------|----------------------------------|
| 元 町 | 清水 勝子 | 元町1丁目 |
| | 山田あや子 | 元町2丁目 |
| | 渡辺 伸一 | 元町2丁目 |
| | 加藤世津子 | 元町3丁目、大昇、神田屋敷 |
| | 高木 治美 | 元町4丁目・出払・大津・小清水・吉谷 |
| | 本郷 哲理 | 家の上・神達・大金砂・丸塚 |
| | 佐藤 文子 | 馬の背・新込・元町郊外 |
| 北 の 山 | 成田美奈子 | 地の岡・赤禿・北野・野地（飛行場より海側） |
| | 大塚 哲也 | 地の岡・鼠ツド・津倍付 |
| | 森川 正子 | 風待・北の山（都道より海側） |
| | 中林 利郎 | 風待・北の山（都道より山側）・上山・仲中・津倍付 |
| 岡 田 | 大野 早苗 | 新開・小堀・北野・平浜 |
| | 白井啓三郎 | 榎戸・笹郷・長坂・新開・橋の本・沢立（都道沿い） |
| | 小倉 政志 | 岡田1番地～10番地・助田・川の道・笹郷・沢立（マイアミ線沿い） |
| 泉 津 | 西川 達江 | （開拓）峠・込内・木積場・伊東無 |
| | 井上 正三 | 泉津地区 |
| 野 増 | 坂田キヨミ | 1区・2区（1・2・12・14～20・大宮・橋の沢・オクノクボ） |
| | 木村ひとみ | 3区・4区（3～11・13・ヲワナ・王若・王の上・マッコウ） |
| 間 伏 | 土屋 藤和 | 間伏全地区 |
| 差 木 地 | 土井 実 | 差木地4・5番地 |
| | 野口 文江 | 差木地2番地 |
| | 木戸 秀子 | 差木地1・3番地 |
| ク ダ ッ チ | 実川 吉樹 | クダッチ地区 |
| | 中林 一巳 | クダッチ地区 |
| 波 浮 港 | 野口 唯志 | 1区（16番地）・4区～5区（1～8番地） |
| | 吉本みな子 | 1区（17番地） |
| | 嶋田 幸子 | 2区～3区（9番地～15番地） |
| 主任児童委員 | 浜岡 陽介 | 北部地区（岡田・泉津・北の山（地の岡より北側）） |
| | 黒米 明子 | 中部地区（野増・元町・北の山（地の岡より南側）） |
| | 浅見 良子 | 南部地区（間伏・差木地・クダッチ・波浮港） |

民生委員・児童委員協力員

民生委員・児童委員協力員は地域に幅広く活動する民生委員・児童委員をサポートする方々です。

今年度2名の方が東京都知事より委嘱されました。

| | | |
|------------------|-------|--------|
| 民生・児童委員 協 力 員 | 柳瀬妃那子 | 大島町全地区 |
| | 芳賀 幸男 | 大島町全地区 |

問い合わせ 福祉けんこう課 ☎2-1471

一斉改選に伴う永年勤続退任民生委員・児童委員表彰について

令和元年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選がありました。これに伴い、退任された民生委員・児童委員の方で、令和元年11月30日を基準日とし15年以上民生委員・児童委員として在職しておりました2名の方が全国民生委員児童委員連合会より表彰を受けました。

- ・藤井 摩游美 様【在職年数 15年間】
- ・井島 吉春 様【在職年数 15年間】

大島町消防団 吉田団長勇退! 植松新団長任命!!

4月1日、町長室にて辞令交付が行われました。

今回勇退される吉田喜重団長は平成19年4月1日から令和2年3月31日まで、大島町消防団の団長をつとめあげました。消防団長として火災や捜索、台風警戒や訓練などでは常に先頭に



たちながら、陣頭指揮を執り消防団活動にあたってこられました。氏は昭和45年の入団以降、昭和61年の三原山噴火や平成25年の伊豆大島土砂災害等、定年等をはさみながらも44年もの長きにわたり大島町消防団として活動にあたってこられました。長い間お疲れ様でした。



なお、新団長には植松豊氏が任命されました。

修了生と研修生を よろしくお願いします!

大島町新規就農者支援研修に3人目の修了生が誕生しました。この4月から新規就農者として島内で営農します。

また、新しく2名の研修生が加わりました。これから2年間、大島の基幹農作物であるブバルディア栽培を主とした農業研修を行います。今後、様々な場所でお会いすると思いますが、ご支援よろしくお願いします。



※写真左より、山賀大輔さん(研修生) 富樫尋仁さん(研修生) 大野智子さん(修了生)

大島警察署における運転免許証更新手続きについて

大島警察署では新型コロナウイルス感染症対策のため、4月15日より運転免許証の更新業務を中止しています。

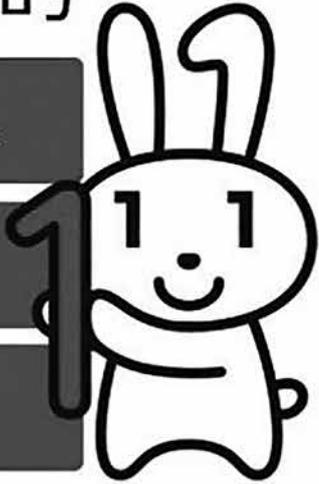
これに伴い、運転免許証の有効期間延長措置を行っています。詳しくは警視庁ホームページをご覧ください。いただくか、大島警察署へお問い合わせください。

問い合わせ 大島警察署 交通係 ☎2-0110 (内線4113)

くらしを便利に!マイナンバーカード!!

マイナンバー制度3つの目的

- 1. 公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給の防止
- 2. 国民の利便性の向上 面倒な行政手続きが簡単に
- 3. 行政の効率化 手続きをムダなく正確に



法令で定められた手続きのために、行政機関や民間企業などへのマイナンバーの告知が必要となります。

・身分証明書になる ・コンビニで各種証明書が取れる ・ふるさと納税の本人確認など

※市区町村によってサービスの内容は異なります

マイナンバーカードは、郵送・パソコン・スマホ・まちなかの証明写真機から無料で申請することができます。あなたがデジカメやスマホで撮った写真を使うこともできます。

※顔写真は、直近6ヶ月以内に撮影した、正面、無帽、無背景のものに限ります。

問い合わせ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日：午前9時30分～午後8時 土日祝：午前9時30分～午後5時30分 (年末年始除く)

大島公園だより No.174

「動物たちは元気です！」

動物園は残念ながら休園が続いていますが、動物たちは変わらず元気になっています。写真は3月生まれのバーバリーシープの子どもたちです。耳についている黄色いものはなんでしょう？これは「イヤータグ」という、飼育員が付ける番号付きの「名札」です。右についているのがメス、左がオスです。この位置や番号からそれぞれの区別ができるので、子どもの成長を確実に追うことができます。こうして母親だけでなくスタッフにも見守られながらすくすく成長していきます。園が再開した際には元気いっぱい4頭にぜひ会いに来てくださいね！



バーバリーシープの子どもたち

施設利用制限について

大島町では新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、各小中学校体育館・地域センター体育館・開発総合センターの利用を制限しています。

時期により実施中止・延期の場合がありますので、開催につきましては各団体へお問い合わせ願います。

(4月21日現在)

大島高校公開講座

『みんなの中国語』中止

5月16日・23日・30日・6月13日・20日に予定していた中国語講座は中止とします。

問い合わせ

都立大島高等学校 経営企画室
栗原 ☎2-1431

おおしまつつじまつり 開催中止

5月16日・17日・23日・24日に予定していた「おおしまつつじまつり」は中止とします。

問い合わせ 内藤茂男 ☎2-2323
秋田保英 ☎2-0008

大島恵の園

「めぐみまつり2020」

開催中止

6月6日に予定していた「めぐみまつり」は中止とします。

問い合わせ

大島恵の園 板谷 ☎4-1611
第2大島恵の園 木村 ☎4-1865

町民混声合唱団つばき

さわやかな季節です。新しく大島に赴任された方たちも私たちと一緒に日々の暮らしを彩る歌の仲間になりませんか。練習予定には変更もありますので、下記問い合わせ先に連絡ください。

日時 5月14日・21日・28日
6月11日・18日・25日
いずれも木曜日 午後7時～9時

場所 さくら小学校音楽室

指導 大久保省三先生

曲目 「北酒場」「津軽海峡冬景色」「ひとつ」 他

問い合わせ 大久保定子 ☎090-1119-9788
若松三工子 ☎4-0145



楊名時健康太極拳愛好会

楊名時24式太極拳を皆で練習しています。どなたでも体験・見学大歓迎です!!

日時 毎週火曜日 午後7時30分～9時

場所 つばき小学校 体育館

指導員 堀越 隆嗣先生(元大島高校職員)
植松 直子指導員

※準師範来島による練習会あり。

日程についてはお問い合わせください。

問い合わせ 植松 直子 ☎090-7724-9906
菊地かをり ☎090-5820-9149

*練習日変更の場合有り、初めて参加される方は事前にご連絡ください。

みんなのPLAZA掲載について

島内での活動で政治・宗教・営利目的以外の住民の福祉増進にかかわる内容であること。必要事項(日時、場所、問い合わせ先など)を明記し、原稿締切日までに入稿して下さい。

※締切日についてはカレンダーに表記してあります。

枠の大きさについては、原則1/6ページ以下とし、定期的な毎月の活動は隔月にまとめてください。場合によっては編集時に内容を省略させていただきます。内容の確認を行ってもらうため、E-mailまたはFAXでの入稿にご協力ください。

問い合わせ 政策推進課 広報広聴係
☎2-1444 FAX 2-1371

E-mail town-build@town.oshima.tokyo.jp



大島町消防団員 入団者募集中!!

大島町消防団は現在、定員414名に対し実員が263名です。

大島町の住民で18歳以上の方なら男女問わずどなたでも入団できます。災害出場などの危険な活動ばかりを想像される方も多いかとは思いますが、広報活動や情報収集等、消防団員の活動はとても多岐にわたります。また、全国的に女性の消防団員も多数在籍し、各方面で活躍しています。

消防団員とは非常勤の特別職地方公務員であり、年報酬や各出場手当の支給、公務災害補償、また退職時には退職報償金も支払われます。

大島町の安心・安全のため男女問わず新規入団者を随時募集しております。

問い合わせ 消防本部消防団係 ☎ 2-0119

火山活動の解説 ～令和2年3月の概況～

伊豆大島の噴火警戒レベルは「1（活火山であることに留意）」です。

地殻変動の観測では、地下深部へのマグマ供給によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向がありますが、2018年頃からは鈍化しています。約1年周期で短期的な膨張と収縮を繰り返す地殻変動は、最近では2019年10月頃から縮みの傾向が見られています。火山性地震は期間を通して少ない状態で経過しています。低周波地震や火山性微動は観測されていません。

3月12日に実施した現地調査では、三原山山頂周辺の噴気温度や三原山山頂火口内及びその周辺の噴気や地熱域の状況に特段の変化は認められませんでした。ただちに噴火が発生する兆候は認められませんが、長期的には山体の膨張が継続していることから、今後の火山活動の推移に注意してください。伊豆大島は活火山であるため、突発的な火山灰等の噴出に注意してください。

問い合わせ 伊豆大島火山防災連絡事務所 ☎ 2-1166

読んでみよう
図書館の本
212392

ビジュアル版 子どもの権利宣言(児童から)

編者：シェーナ出版社
訳者：遠藤ゆかり
発行：創元社

「子どもの権利条約」を子ども向けになおした条文と、イラストで紹介。条約の全文も掲載。



友だち幻想 人と人の(つながり)を考える

著者：菅野仁
発行：筑摩書房(新書)

カメラはじめます!

著者：こいしゆうか
監修：鈴木知子
発行：サクチュアリ出版
初心者向け、マンガでわかるデジタル一眼カメラの本です。



「えいっ」(児童から)

作者：三木卓
画家：高島純
発行：理論社
父さんが「えいっ」となえると…?



スーパージャーで 楽するおべんとう生活

著者：野上優佳子
発行：笠倉出版社
熱いスープも冷たいサラダも!72品のレシピを紹介。

有職装束大全

著者：八條忠基
発行：平凡社
朝廷・公家社会で用いられてきた服装、「有職装束」についてまとめた1冊。

※図書館からのお知らせ※ ただいま大島町図書館では新図書館移転作業のため、一部の閲覧スペースのご利用と一部の蔵書の利用ができない状況となっております。ご不便をおかけしまして誠に申し訳ございませんが、何卒ご了承願います。また、感染症対策のため、5月6日まで閉館いたします。返却本につきましては図書館再開後受け取ります。ご了承お願いいたします。

大島町図書館【開館時間】午前9時～午後5時【休館日】月曜・祝日・年末年始 【Twitter】@oshima_toshokan

三原山カルデラ内・裏砂漠 車両進入・植物の採取等に関する規制について

大島は島のほとんどが「富士箱根伊豆国立公園」に指定されており、自然公園法で守られています。特に裏砂漠を含む三原山のカルデラ内は、日本でも珍しい火山の様々な景観を保護するため「特別保護地区」に指定されています。特別保護地区では、その貴重な景観を自然のままに保護するため、下記のような行為は規制されています。

× 車両（自動車・バイク・自転車等）の乗り入れ
動植物の捕獲、採取、伐採、損傷
砂利、溶岩の採取



車両を乗り入れることで、タイヤ痕により景観を損なってしまったり、不用意に植物等を傷付けてしまったりする可能性があります。また、動植物や溶岩は国立公園の美しい景観を構成する重要な要素であり、特に希少な植物等は一度減ってしまうと回復することは困難です。貴重な大島の宝を守っていただけるよう、ご理解・ご協力をお願いします。



大島の美しい景観を
皆でまもりましょう！

なお、これらの行為に係る自然公園法違反については、6ヵ月以下の懲役または50万円以下の罰金の罰則規定があります。

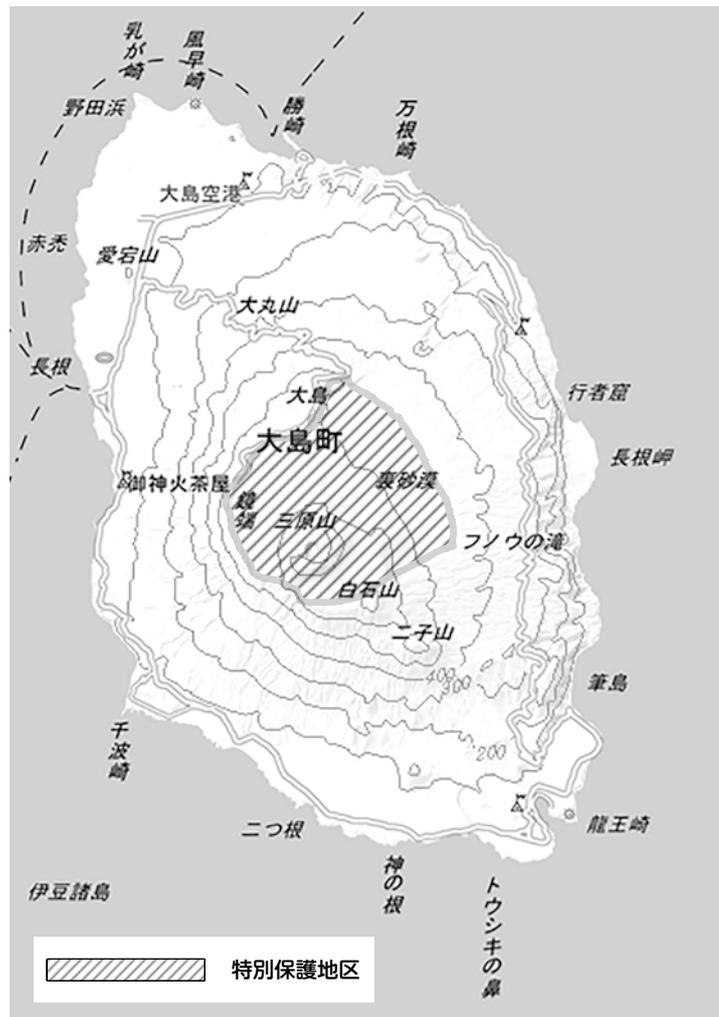
問い合わせ

環境省伊豆諸島管理官事務所

☎ 2 - 7115

大島支庁土木課 ☎ 2 - 4441

大島町政策推進課 ☎ 2 - 1444





椿の実、その他の山菜・野草 ルールを守って！



「椿油」の原料・椿の実のほか、明日葉・タラの芽・ヤマイモ・フキなどの自生の植物についても自己所有地外で無断で採取するなどの行為は違法行為になります。罰則もありますので十分注意しましょう。

問い合わせ 町役場産業課 農業係 ☎ 2-1445

スズメバチ・アシナガバチの巣作りが始まる季節です



5月から6月頃はスズメバチ・アシナガバチが巣作りを始める季節です。各住宅等において、風雨を避けられる場所（物置やひさしの下、木の枝の間など）の周りをハチが飛び始めたら、まず点検し、巣が完成する前に早めのご対応をお願いします。

大島町では個人の住宅や町が管理する道路等の巣については、住民への被害を防ぐためハチの巣駆除を行いますので、駆除を希望する方はご連絡ください。（※事業所については、駆除費用は事業者の負担のうえ、町の駆除受託業者に依頼することはできますのでご相談ください。）

問い合わせ 水道環境課 生活環境係 ☎ 2-1478



ごみの火災事故発生！分別の徹底を！！

可燃ごみの収集の際に収集したごみが発火する事故がありました。

可燃ごみの中に混ざっていたスプレー缶が破裂し、周りのごみに引火したことが原因と考えられます。中身が残ったままの殺虫剤、ヘアスプレーやカセットボンベなどのエアゾール缶が混入した袋をごみ収集車で収集すると、缶が圧縮されてガスが漏れ、金属の接触等により発生する火花が引火して、ごみ収集車の中のごみが燃えるなど火災事故につながります。



スプレー缶、エアゾール缶を処分するときは、中身を使い切って、資源物の「金属」として出してください。その他のごみについても、町が配布している「大島町ごみ分別表」をご確認のうえ、適正な分別をお願いします。

問い合わせ

水道環境課 生活環境係 ☎ 2-1478



～発泡スチロールは出す前に洗淨を！ご協力お願いします～

発泡スチロールが汚れたまま、資源ごみとして排出されているケースが見受けられます。発泡スチロールは汚れたまままだリサイクル出来ずに可燃ごみとして処理するしかありませんが、洗ってきれいに出していただければ資源としてリサイクル出来ます。

各事業者様へ

洗淨されていない発泡スチロールに関しては受入れを断る場合もありますので、洗淨していただくようお願いします。



問い合わせ 水道環境課 ☎ 2-1478



政府統計



工業統計キャラクター コウちゃん

2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。
※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

問い合わせ 政策推進課 広報広聴係 ☎ 2-1444

経済産業省・東京都・大島町

開始から100年をむかえる 令和2年国勢調査

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。
市区町村では、いま、「国勢調査員」として、調査業務に理解と誠意を持って携わっていただける、20歳以上の方を広く募集しています。

国勢調査員は、調査の成功に欠かせません

日本国内に住むすべての人と世帯が対象の国勢調査は、国を挙げての一大プロジェクト。国勢調査員は、プロジェクトの成功を左右する大きな役割を担っています。この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸してください。

国勢調査員の仕事内容は、大きく5つです

- 1 調査員説明会に参加
- 2 担当している地域の確認
- 3 調査についての説明と調査書類の配布
- 4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- 5 調査票の整理と提出

- ・国勢調査員として、調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける、原則20歳以上の方を募集しています。
- ・国勢調査員の身分は、総務大臣に任命される非常勤の国家公務員です。
- ・業務期間は令和2年8月下旬から10月の予定です。薄謝ではありますが、報酬も支給されます。



国勢調査2020キャンペーンサイト **国勢調査** **検索**

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>



問い合わせ 政策推進課 広報公聴係 ☎ 2-1444

令和2年度会計年度任用職員の募集について（統計調査事務）

令和2年4月から、大島町で働く非常勤職員・臨時職員の制度が変わりました。会計年度任用職員とは、新たに制度化された職で、任期のある非常勤の地方公務員です。政策推進課では、令和2年7月～12月の期間において勤務する会計年度任用職員を募集します。詳しい要件については、直接お問い合わせください。

- 【募集職種】 統計調査事務（主に担当職員の補助）
- 【勤務期間】 7月中旬～12月中旬 ※予定
- 【応募期間】 5月11日（月）～5月29日（金） ※郵送可。当日消印有効
- 【応募方法】 「大島町会計年度任用職員応募申込書」に必要事項を記載のうえ、政策推進課へ提出。

問い合わせ 政策推進課 広報広聴係 ☎ 2-1444

お誕生おめでとう



3/6~4/5に届出のあった人（敬称略）

| 赤ちゃん | 父・母 | 月/日 | 住所 |
|----------|--------|------|-------|
| 宇土 真央ちゃん | 将史・奈奈 | 2/28 | (波浮港) |
| 加藤 和くん | 孝彩・千登勢 | 2/28 | (岡 田) |
| 森川 りりちゃん | 信太郎・希 | 3/2 | (岡 田) |
| 飯泉 蓮くん | 裕康・茉由 | 3/6 | (元 町) |
| 樋口菜々香ちゃん | 博一・友香里 | 3/7 | (差木地) |
| 徳永 響くん | 伸介・美音 | 3/11 | (差木地) |

赤十字会員(社員)募集運動のお知らせ

今年の「赤十字会員募集運動」について、5月1日～31日まで募金期間と予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、6月1日以降に地域の実情を踏まえた上で実施することになりました。※「赤十字会員」は毎年継続して500円以上の会費を日本赤十字社へご協力いただける方々のことです。

昨年は1,300,402円の活動資金のご協力をいただき、ありがとうございました。なお、運動期間中は皆さまのお宅に各地区婦人会会員の方々が伺いますので、ご理解とご協力を心からお願い致します。

問い合わせ 福祉けんこう課 ☎ 2-1471

令和2年3月の来島者数

(単位：人)

| | 2年 | 31年 | 前年対比 |
|-------|--------|--------|--------|
| 東海汽船 | 13,948 | 31,145 | 44.7% |
| 新中央航空 | 498 | 694 | 71.75% |
| 合計 | 14,446 | 31,839 | 45.3% |

リズムに合わせて♪健康エアロビ教室!

状況により、予定が変更になる場合があります。

日時 5月13日(水)・27日(水)

①午前10時～

②午後7時～

会場 開発総合センター

講師 川島 恵子先生

持物 タオル、水分補給用の飲物、運動靴

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 2-1462



令和2年度 第一次児童巡回相談について

18歳未満のお子様の成長に伴って生じる様々な問題（心身の発達・非行・しつけ・性格・虐待等）や愛の手帳の交付申請についての相談・助言を行います。

日程 6月24日(水) 午後1時～5時

6月25日(木) 午前9時～午後5時

6月26日(金) 午前9時～正午

場所 大島町子ども家庭支援センター

実施機関 東京都児童相談センター

申込期日 6月8日(月)

予約・問い合わせ

大島町子ども家庭支援センター

☎ 2-2381



放射性物質濃度測定結果

4月9日までの測定結果

大気（島内7か所）

0.01～0.04 μ Sv/h

すべて安全基準値未満

水道水（浄水場3か所）

すべて検出限界値未満

※詳細はホームページに掲載

問い合わせ 防災対策室 防災係 ☎ 2-0035



おくやみ 申しあげます



3/6~4/5に届出のあった人

黒田 節子さま (96・泉 津) 3/6

藤井森之助さま (82・元 町) 3/14

植松 寛さま (90・差木地) 3/17

飯田 光子さま (89・元 町) 3/25

火引の日の火葬業務は休業となります

| | | | | |
|----------------|----------------|----------------------------------------------------------------|---------------|--------------------|
| 政策推進課 ☎ 2-1444 | 教育文化課 ☎ 2-1453 | 防災おおしま(放送)を携帯電話やパソコンで確認できます。 https://twitter.com/oshimatown | 税務課 ☎ 2-1465 | 建設課 ☎ 2-1487 |
| 議会事務局 ☎ 2-1449 | | | 消防本部 ☎ 2-0119 | 土砂災害復興推進室 ☎ 2-1470 |

《町をきれいに》 りみほ正しく分別して朝8時から15時30分まで。*このカレンダーは4月20日現在のものです。

| 日 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| Sunday | Monday | Tuesday | Wednesday | Thursday | Friday | Saturday | |
| 17 OWC | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| | 可燃 元3.4 岡泉波 ペット 元1.2 北野 発泡 差 | みんなまで学ぼう! 自宅で介護 | 情報伝達訓練 | ことばの相談室 (~22日) | 栄養離乳食相談 | 可燃 元1.2 北野 ペット 元3.4 岡泉 発泡 元1.2 北野 金属 差 | 可燃 元1.2 北野 金属 差 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | |
| 農業委員会 マタニティクラス | 特設登記所(~27日) Baby Class | 行政相談 健康エプロン教室 | 可燃 元1.2 北野 ペット 元3.4 岡泉 発泡 元1.2 北野 | 可燃 元1.2 北野 ペット 元3.4 岡泉 発泡 元1.2 北野 | 可燃 元3.4 岡泉 ペット 元1.2 北野 発泡 元1.2 北野 金属 元3.4 岡泉 | 可燃 元1.2 北野 金属 差 | 可燃 元1.2 北野 金属 差 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| 1 (6月) 人権擁護委員の日 水道料金納付期限 軽自動車税全期・ 固定資産税第1期 納付期限 | 可燃 元1.2 北野 ペット 元3.4 岡泉 発泡 差 | 可燃 元1.2 北野 ペット 元3.4 岡泉 発泡 元1.2 北野 | 可燃 元1.2 北野 ペット 元3.4 岡泉 発泡 元1.2 北野 | 可燃 元1.2 北野 ペット 元3.4 岡泉 発泡 元1.2 北野 | 可燃 元3.4 岡泉 ペット 元1.2 北野 発泡 元1.2 北野 金属 元3.4 岡泉 | 2020年 工業統計調査 基準日 6月1日 ご協力を お願い 致します  | |

 図書館開放日
海... 大島海洋国際高校 (2時~4時)
大... 大島高校 (1時30分~3時30分)

ごみ収集

元1.2 - 元町1.2丁目、元3.4 - 元町3.4丁目、北 - 元町字仲野馬の背以北および北の山、岡 - 岡田、泉 - 泉津、野 - 野増、岡 - 岡伏、差 - 差木地、ク - クタツチ、波 - 波浮港、沖の根
缶 = 飲料缶、ビン = ビン・ガラス・瀬戸物、金属 = 金属類、ペット = ペットボトル、発泡 = 発泡スチロール

ナイスショットおおしま



「ナイスショット・おおしま」のコーナーでは、裏方で頑張っている人やその時に輝いている人、その他何気ない大島の風景などを掲載しています。今回は昨年度に7回実施した「ジオクッキング教室」から選びました。「ジオクッキング教室」は今年度も開催予定。開催日程が決まりましたら広報おおしまでご案内します!



第1回 かしゃんば



第2回 五目・らっきょう



第4回 たかべのこぶ汁
・すり身揚げ



第5回 中止



第3回 鯖のおぼろ寿司
・めっかり汁

島の旬の食材を使った郷土料理をみんなで作って広めていこう!



第6回 さつまもち・ところてん



第7回 べっこう寿司
・あら汁



第8回 はんばご飯
・あこう汁・きぬさや炒め

♪ Nice Smile ♪



「ナイスショットおおしま」のコーナーは住民のみなさんからの写真も募集しています。広報に掲載してみませんか?

- ・画像はEメールまたはデータでの持ち込み。(匿名不可)
 - ・掲載された写真の肖像権は大島町のものとなります。
 - ・人物を掲載する際は、投稿者が掲載の確認をしてくること。
- ※スペース等により掲載できない場合もあります。

問い合わせ 大島町役場政策推進課 ☎2-1444

E-mail town-build@town.oshima.tokyo.jp